

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 6月29日

【会社名】 鹿島建設株式会社

【英訳名】 K A J I M A C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 押 味 至 一

【本店の所在の場所】 東京都港区元赤坂一丁目3番1号

【電話番号】 03(5544)1111 代表

【事務連絡者氏名】 総務・人事本部 総務部長 野 村 尚 哉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目3番1号

【電話番号】 03(5544)1111 代表

【事務連絡者氏名】 総務・人事本部 総務部長 野 村 尚 哉

【縦覧に供する場所】 鹿島建設株式会社 関西支店
(大阪市中央区城見二丁目2番22号)

鹿島建設株式会社 中部支店
(名古屋市中区新栄町二丁目14番地)

鹿島建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区太田町四丁目51番地)

鹿島建設株式会社 関東支店
(さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第118期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金2円50銭

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 70億円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 70億円

第2号議案 定款一部変更の件

会社法の一部を改正する法律(平成26年法律第90号)により定款第26条(取締役との責任限定契約)を新設するとともに、現行定款第32条(社外監査役との責任限定契約)に所要の変更を行う。また条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、渥美直紀、田代民治、押味至一、小泉博義、古川洽次、坂根正弘及び齋藤聖美を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、田島雄一郎及び町田幸雄を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	737,898個	5,167個	933個	98.23%	可決
第2号議案	741,896個	1,166個	943個	98.76%	可決
第3号議案					
渥美直紀	685,093個	56,815個	2,087個	91.20%	可決
田代民治	714,402個	27,506個	2,087個	95.10%	可決
押味至一	729,263個	12,648個	2,087個	97.08%	可決
小泉博義	729,262個	12,646個	2,087個	97.08%	可決
古川洽次	737,804個	5,238個	957個	98.21%	可決
坂根正弘	730,696個	12,346個	957個	97.27%	可決
齋藤聖美	737,979個	5,063個	957個	98.24%	可決
第4号議案					
田島雄一郎	715,114個	27,902個	944個	95.20%	可決
町田幸雄	741,293個	1,727個	944個	98.68%	可決

- (注) 1 各議案の可決要件は次のとおりです。
- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
 - ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
 - ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- 2 賛成率は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上